

平成30年4月13日

各位

会社名 ヤマシタヘルスケアホールディングス株式会社
代表者 代表取締役社長 山下尚登
(証券コード 9265 東証一部)
問合せ 取締役 伊藤秀憲
(TEL 092-726-8200)

株主優待制度導入に関するお知らせ

当社は、下記の通り、株主優待制度の導入を決定いたしましたので、お知らせいたします。

【株主優待実施の目的】

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、より多くの皆様に当社グループの事業に対するご理解を一層深めていただくこと、また、当社株式への投資の魅力を高め、中長期的な視点で当社株式を保有していただける株主様の増加を図ることを目的として株主優待制度を導入いたします。

【対象となる株主様】

毎年5月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された、1単元(100株)以上を保有する株主の皆様を対象に、年1回、株主優待を実施いたします。

【優待の内容】

下記の保有株式数および継続保有期間に応じて、優待品(当社オリジナルクオカード)を贈呈いたします。

保有株式数	継続保有期間およびクオカード贈呈額		
	1年未満	1年以上3年未満 ※1,3	3年以上 ※2,3
100株～999株	500円相当	1,000円相当	1,500円相当
1,000株～1,999株	1,000円相当	2,000円相当	3,000円相当
2,000株以上	1,500円相当	3,000円相当	4,500円相当

※1. 継続保有期間の「1年以上」とは、毎年5月31日現在の株主名簿に、同一株主番号にて連続して2回以上記載または記録されることとします。

※2. 継続保有期間の「3年以上」とは、毎年5月31日現在の株主名簿に、同一株主番号にて連続して4回以上記載または記録されることとします。

※3. 1年以上継続保有された株主様へのクオカード贈呈額は、当年5月31日の保有株式数を基準といたします。

※証券会社の貸株サービスをご利用の株主様

- ・貸株サービスをご利用の場合、貸出をおこなった株券の所有権は貸出先に移転するため、株主名簿には貸出先が記載され、株主優待の対象から外れますので、ご注意ください。
- ・貸株サービスの「株主優待自動取得サービス」をご利用の場合でも、証券会社が長期保有特別優待(保有期間)の条件に対応しておらず、対象から外れる場合がございますので、詳しくは、ご利用の証券会社にお尋ねください。

【株主優待の適用時期】

上記の株主優待は、平成30年5月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された株主の皆様より適用いたします。なお、継続保有期間の判定は、平成30年5月31日を起算日とさせていただきます。

したがって、平成30年5月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された株主の皆様につきましては、保有期間1年未満として取り扱わせていただきます。

【優待品贈呈の時期等】

優待品は、株主名簿に記載または記録された株主様の登録ご住所に、8月下旬に郵送する予定です。なお、従来山下医科器械株式会社で実施しておりました、中間期における優待は実施いたしませんので、ご注意ください。

以上